

令和7年第5回 飯塚市議会会議録第8号

令和7年12月17日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第15日 12月17日（水曜日）

第1 議案の補足説明、質疑、討論、採決

- 1 議案第115号 令和7年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 2 議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第118号 令和7年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第119号 令和7年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第120号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第121号 令和7年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 8 議案第122号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 9 議案第123号 令和7年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 10 議案第124号 飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 11 議案第125号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 12 議案第126号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 13 議案第127号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 14 議案第128号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 15 議案第129号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
- 16 議案第130号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- 17 議案第131号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 18 議案第132号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 19 議案第133号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 20 議案第134号 飯塚市水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 21 議案第135号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業条例
- 22 議案第136号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
- 23 議案第137号 財産の譲渡（太郎丸二区集会所建物）
- 24 議案第138号 財産の無償貸付け（ふれあい広場）
- 25 議案第139号 土地の処分（飯塚市鯉田字黒岩）
- 26 議案第140号 土地の処分（栗尾工業団地南側）
- 27 議案第141号 指定管理者の指定（飯塚市健康の森公園体育施設）
- 28 議案第142号 指定管理者の指定（街なか子育てひろば）
- 29 議案第143号 指定管理者の指定（サン・アビリティーズいづか）

- 30 議案第144号 指定管理者の指定（飯塚立体駐車場）
- 31 議案第145号 市道路線の認定
- 第2 追加議案の提案理由説明、補足説明、質疑、討論、採決
 - 1 議案第146号 飯塚市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
 - 2 議案第147号 飯塚市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例
- 第3 請願の説明、質疑、討論、採決
 - 1 請願第14号 サンビレッジ茜の存続に関する請願
 - 2 請願第15号 ごみ処理計画の抜本的な見直しを求める請願
- 第4 各種報告事項の説明、質疑
 - 1 第3次飯塚市総合計画策定基本方針について（企画政策室）
 - 2 第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略総括評価報告書について（企画政策室）
 - 3 工事請負契約について（契約課）
 - 4 工事請負変更契約について（農業土木課）
 - 5 飯塚市教育委員会事業評価結果（令和6年度分）について（教育総務課）
 - 6 工事請負契約について（企業管理課）

○会議に付した事件

- 第1 議案の補足説明、質疑、討論、採決
 - 1 議案第115号 令和7年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 2 議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
 - 3 議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
 - 4 議案第118号 令和7年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、「議案第115号 令和7年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

昨日のご質問の中に、予定価格は何に基づいて公表を行っているのかというご質問でしたけれども、それにつきましては、「飯塚市建設工事等に係る予定価格及び最低制限価格の公表要領」に基づき公表を行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算の審議で私が着目しているのは、施設管理費の光熱水費の31万7千円の増額とあるんですけど、「これが何の理由か」と聞いたところ、「中継ポンプの修理費に流用したためです」というふうに言われるので、「どういう修繕をしたのか」というのをお聞きしている途中なんです。これは、流用が規定上適切であるかどうかを確認したい質問なんです。

それで、昨日は課長決裁の権限の中に、500万円以下の修繕というのがあるということで、課長の決断で指名競争入札としたと。随意契約を選ばなかった、ということだと理解したんですけど。それで、私が「予定価格の公表はしたのか」と聞いたら、「修繕ですので、しません」という答弁があったと思うんですよ。ところが、課長の決裁権の規定を紹介してもらいましたが、「修繕の場合は500万円以下」と言われました。その中には、「予定価格の決定」という文言もあるんですよ。この「予定価格の決定」という文言が課長の決裁権の中に入っていると

いう意味は、公表するかしないかによらないでしょうけど、「公表」と書いていないですよ、別に。「予定価格の決定」と書いているわけでしょう。そういう意味では、予定価格の決定の公表についてはちょっと置くとして、予定価格は課長までの決裁で決定したんですか。

○議長（江口 徹）

川上議員、先ほど最初に川上議員のほうから説明ございましたが、あくまでも補正予算の部分でございます。予定価格の公表する、しないとかいう部分に関しては、補正予算の分とは離れていると思いますので、範囲内の質問でお願いいたします。

どうぞ別な質問をされてください。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今のは、その質問は駄目ですよということを言っているわけですか。

○議長（江口 徹）

そうですね。ぜひ別の質問でお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この質問の趣旨は冒頭に述べたでしょう。なぜこのことが予算審議と違うわけですか。審議の目的は既に述べているでしょう。

○議長（江口 徹）

それは述べられました。ですので、ある程度は質疑を重ねてきましたが、そこの公表の規定であつたりとか、そこら辺の部分に関しては、それこそ制度に関する部分でございますので、補正予算の審議にはなじまないと考えます。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

500万円以下の修繕の場合は課長が決裁して決めることができますと、予定価格は決めて、公表するかどうかのルールは先ほど紹介があつたけど、予定価格を決定したのかと。公表する、しないにかかわらず、まずは決定したのかということを知っているわけですよ。これは106万円という落札価格に直接関わっていく、つまり、どれほど流用が必要かの判断が出ていく話なんです。何でこの質問は認められないんですか。

○議長（江口 徹）

流用については、もう制度内で完結しております。完結していて、既に予算が足りないので補正したいというふうな部分でございます。（発言するものあり）

予算流用については、議会が止められる、止められないの範疇ではございません。ただ今回の増額に関しては、確かに言われるように、その範囲内でございます。（発言するものあり）

続けません。ぜひ別な質問でお願いいたします。（発言するものあり）

ですので、別な質問でお願いいたします。（発言するものあり）

そのとおりですね。そこまで答弁できますか。そこまで答弁させますのでそれ以降、ぜひ補正予算の範囲内でお願いいたします。（発言するものあり）

いや分かりませんよ。ですので、補正予算の範囲内でお願いいたしますというお願いです。（発言するものあり）

そのつもりはございません。企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

500万円未満の修繕につきましては、予定価格の決定は企業管理課長の権限となりますので、企業管理課長のほうで決定をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それを公表しないというのは、何によって判断したんですか。

○議長（江口 徹）

先ほどその質問についてはお答えがあったかと思います。一番冒頭が、それから会議が始まりました。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりにくかったので、もう一回お願いします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

予定価格の公表につきましては、「飯塚市建設工事等に係る予定価格及び最低制限価格の公表要領」に基づき行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

だから、その続きを聞きたいわけですよ。それはそうでしょう、それから離れてはならないでしょう。それに基づいてどういう判断したのかを聞いているわけです。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

要領の第2条第1項に、予定価格の公表の対象が規定されております。対象といたしましては、「消費税を含む設計金額が200万円を超える建設工事、消費税を含む設計金額が100万円を超える建設コンサルタント等の業務、消費税を含む設計金額が100万円を超える草刈り伐採業務委託、これにつきましては、土木一式工事業者対象のものに限る。前3号に書かれているもののほか、市長が必要と認めるもの」となっております。

修繕に関しましては対象になっておりませんので、公表は行っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは農業集落排水処理施設8号中継ポンプ水位計修繕となっていますね。水位計の修繕がどれぐらいの費用がかかるのかなと思うんだけど、予定価格は幾らですか。

○議長（江口 徹）

川上議員に申し上げます。会議規則第51条第1項の規定により、「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない」とこととされておりますので、このことをご理解の上、この範囲内で質疑を行っていただきますようお願いいたします。

先ほど申しましたように、そのポンプの部分に関しましては、補正予算を立てる前の流用の部分でございます。流用の部分で、ある意味完結している部分でございますので、範囲外と考えます。ぜひ、別の質問をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

流用額に関わる質問なんです。予定価格をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

昨日の中でも予定価格は公表していないというふうなご返答だったかと思います。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

課長は500万円以下の修繕に直接最終責任を負う立場で、随意契約を選ぶこともできた中で、受注者指名の指名入札をしたんでしょう。それはなぜかというのは後で聞こうと思うけど、予定価格を公表しない規定は分かりました。予定価格そのものが幾らかと聞いて悪いですか。答弁できるでしょう。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

予定価格の公表につきましては先ほども申し上げましたとおり、「飯塚市建設工事等に係る予定価格及び最低制限価格の公表要領」に基づき行っておりますので、公表ができるものは、先ほど申しました4つのものになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。先ほどから申し上げておりますが、議案に対する質疑の内容が議題外にわたっていると考えます。ぜひその点にご協力、ご理解の上、質疑を行っていただきますようお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今の答弁で分かると思うけど、それは事前公表のことなんでしょう。もう入札結果が出ているわけでしょう。そして補正予算まで出して、流用までしている話なんですよ。だから、事後、議案審議において、議会がそのときの予定価格を聞いているわけですよ。設計価格は聞いてないでしょう。ですから、事前公表の規定をもって補正予算案を出しているのに、それを答弁しないというのは、その規定を盾には取れない。別の理由を考えてください。

○議長（江口 徹）

川上議員に申し上げます。先ほどから申し上げておりますが、議案に対する質疑の内容が議題外にわたっていると考えます。議題内でお願いします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

あなたは先ほどの質問を認めているのに、執行部が適切な答弁をしないから、あなたが認めた質問について重ねて質問しているんですよ。さっきと同じ質問をしているんですよ。

○議長（江口 徹）

そこまで答弁させます。企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

事後についても公表はできかねます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは何の理由ですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

繰り返しの答弁となりますが、「飯塚市建設工事等に係る予定価格及び最低制限価格の公表要領」に基づいて、事後についても公表はしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それはそういう取扱いということが決まっているんですか。議会で議案を出した場合でも、駄目だと言っているんですか。そんなこと書くわけじゃないでしょう。だから、答弁ができませんという根拠にそれはならないのではないですかと聞いているじゃないですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

すいません、繰り返しになりますけれども、「飯塚市建設工事等に係る予定価格及び最低制限価格の公表要領」に基づき、公表は行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それはちょっと納得いかないですね。ちょっと確認してもらえますか、本当に今の答弁で正しいのか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

繰り返しの答弁とはなりますけれども、「飯塚市建設工事等に係る予定価格及び最低制限価格の公表要領」に基づき、公表は行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。今お答えがございました。先ほどから申し上げておりますが、議題外にわたっていると判断をしております。議題内での質疑をお願いいたします。そうでない場合は、質疑に関して制限することがございますので、ご了承ください。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

繰り返しの答弁ですよ。確認してくださいと言ったでしょう。さっき集まって確認してたよね。何を確認したんですか。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。先ほどから申し上げておりますが、議題外と考えます。この分に関しては制度の話になっておりますので、ぜひそれについては制度の部分のところ、一般質問なり何なりをお願いいたします。

補正予算の審議でございます。既に流用した部分でございます。今回の増額というよりも、その手前の部分で既に終わっている部分でございます。それについてはご理解ください。（発言するものあり）

川上議員に申し上げます。議案に対する質疑内容が、議題外にわたっていると考えております。同様の発言になりますと、発言の制限をせざるを得ません。ぜひその点をご理解の上、補正予算の内容に関して質疑をお願いいたします。（発言するものあり）

会議規則は御存じですよ。会議規則は御存じないんですか。（発言するものあり）

本会議ですよ。（発言するものあり）

本会議です。本会議で、常任委員会ができていないのでこれをやっていますので、広めに、広めにやっているつもりでございます。（発言するものあり）

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議長は先ほど、私に対して「発言の制限、発言の禁止をすることがある」と言われましたけど、それについて、何に基づくのか明らかにしてもらいたい。

○議長（江口 徹）

川上議員、議案質疑でございます。議案質疑のほうをお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

あなたが言ったことなんですよ。

○議長（江口 徹）

川上議員、不規則発言になっていますので、ほかの質問をお願いいたします。（発言するものあり）

川上議員、不規則発言になっていますので、質疑をお願いいたします。（発言するものあり）議事進行を妨げる発言になっております。（発言するものあり）暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。会議規則第48条に発言の許可がございます。「議員は、会議において発言しようとするときは、挙手して自己の議席番号を告げ、議長の許可を得なければならない。2人以上挙手して発言を求めたときは、議長は、先に挙手したと認める者から指名する。」第51条発言内容の制限。「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」「議長は、発言が前項の規定に反すると認めるときは、注意し、なお従わない場合は発言を禁止することができる。」、3項、「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない。」そして、52条、発言時間及び回数制限。「議長は、必要があるときは、質問及び討論の時間を制限し、又は質疑の回数を制限することができる。」2項、「議長は、前項の制限について、出席議員3人以上から異議があるときは、討論を用いないで会議に諮って決定する。」以上でございます。

議案質疑に戻ります。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この議案質疑は、議長の発議によって委員会付託を省略しているんですよ。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。ただいまは「議案第115号」の議案質疑でございます。議題内での議案の質疑をお願いいたします。

○11番（川上直喜）

そして邪魔しないでください。答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

川上議員、質問が――。今答弁を求めますだけでしたので。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのときの予定価格を、議案審議の段階で明らかにできない理由を確認してくださいと言ったでしょう。補正予算案の議案審議の段階の話ですよ。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

繰り返しの答弁とはなりますけれども、「飯塚市建設工事に係る予定価格及び最低制限価格の公表要領」に基づいて、公表を行っておりますので、修繕の予定価格については公表はできません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私は「市報に載せてください」とか、「ホームページで発表してください」とかいうこと言っているわけではなくて、議案審議に必要な数字だから、そう信ずるから、お尋ねしたんですよ。ですから視点が違う、違う視点からなんです。

課長の決裁事項の中に、指名競争入札、または随意契約というのがありますね。今回、500万円以下の修繕ということで、随意契約を選ばずに指名競争入札を選んだのはどういう事情ですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

入札につきましては原則競争入札を行うこととなっておりますので、今回も競争入札を行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

随意契約を求める世論があったわけですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

そういったことはございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのために、指名競争入札の金額にかなり開きがあるんですよ、応札額に。こういう結果になるような指名競争入札したんだけど、そういうことが事情にあるのではないかと。そうじゃないんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

原則に基づいて、競争入札を行ったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

原則と言いますが、随意契約は原則違反なんですか。そうじゃないでしょう。随意契約というきちんとした制度があるわけですから。だから原則は、随意契約も原則じゃないんですか。そういう意味では。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

入札につきましては、原則、競争入札となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこで、この指名競争入札の関係で、談合情報などは寄せられていませんか。

○企業管理課長（手柴弘美）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

そのような情報は寄せられておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。この水位計はどれぐらいの物なんですか。規格だとか、標準価格だとか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

今回の水位計につきましては投げ込み式の水位計でありまして、外形寸法が幅70ミリメートルの、高さ130ミリメートルで、直径が114ミリメートルになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

標準価格は幾らですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

標準価格というものはございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜。

○11番（川上直喜）

何があるんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

今回の分は見積りを徴取しておりますので、見積り価格があります。

○議長（江口 徹）

- 11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
見積りはどこから取ったんですか。
- 議長 (江口 徹)
下水道課長。
- 下水道課長 (西岡真結)
池口電気工事商会というところから徴取しております。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
それはどこの会社ですか。
- 議長 (江口 徹)
下水道課長。
- 下水道課長 (西岡真結)
飯塚市勢田1854-6番地になります。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
その見積りは幾らですか。
- 議長 (江口 徹)
下水道課長。
- 下水道課長 (西岡真結)
見積り額のほうは公表できません。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
その会社に見積りを依頼したのはどういう経過ですか。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員に申し上げます。議案に対する質疑の内容が、議題外にわたっていると考えております。議題内の質問に変えていただくようお願いいたします。どうぞ、次の質問お願いいたします。11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
見積りはその1者だけなんですか。
- 議長 (江口 徹)
下水道課長。
- 下水道課長 (西岡真結)
見積りは1者になっております。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
指名競争入札を行うと決定した後の見積り依頼ですか。
- 下水道課長 (西岡真結)
見積りのほうが先になります。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、見積りを依頼した段階では随意契約でいくのか、指名競争入札でいくのかはまだ決定していなかったということになりますね。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

その設計の時点では、まだ決定はしておりませんでした。

○議長（江口 徹）

川上議員、質疑が長時間にわたっております。ぜひスムーズな進行をお願いいたします。

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

指名が8月22日、入札が9月8日でしょう。見積り依頼はいつですか。

○議長（江口 徹）

川上議員、あくまでも補正予算の審議で、先ほど申し上げましたが、原因となった流用の部分に関しては既に適正な手続の下に流用が終わっておるところでございます。（発言するものあり）

不規則発言はしないようお願いをいたします。（発言するものあり）

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

先ほど言われておりました見積りの日付でございますけれども、7月25日に見積り書を徴収しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、7月25日と言われましたか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議案の説明の段階で、時系列が今から言うようなことで正しいかどうか確認してください。4月に職員が巡回しました。8号ポンプで緊急ランプがついていました。緊急性を考慮して、5月には積算・設計しました。8月22日に19者を指名しました。9月8日に入札、応札が8者で106万6千円で、応札の会社が落札しましたということです。この見積り依頼の日が7月25日、積算・設計は5月ということなのですが、これはどういう関係になりますか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

昨日、5月と言いましたけど、5月は設計というか、概算の金額をやはりつかむ必要があったので、5月に概算の金額をつかむために出しております。実際の設計につきましては、7月25日に徴取しまして、7月に設計しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

緊急性があったのに、金額も企業局の事務依頼になっているんですかね、飯塚市の。金額的にも、そうびっくりするような金額でもないわけでしょう。課長決裁の範囲の金額なんでしょう。それを考慮したときに、随意契約を選ばずに指名競争入札にした判断の理由、先ほど聞いたんですけど、今振り返ってみると、なお、確認したいと思いますので答弁してください。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

異常ランプがついておりまして、その後、リセットとかスイッチの入り切りとかで、ある程度正常な状態が一応続いておりました。その後、異常ランプがまたついていることも発生したことで、当然、緊急性——、早急に汚水がまだあふれるとかいうことはありませんので——、しかし、通常の点検ではランプがついている状態にありますので、修繕が必要なことからこういった対応をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ちょっと会議録を確認してもらいたいんですけど、議案説明の段階では、付近に汚水が出る危険性があるという発言されております。今の下水道課長の発言との関係でいうと、緊急性がなかったというような趣旨の話になってくるんですけど、議案説明の段階での発言と今の発言、会議録をその部分だけ起こしてもらえませんか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

点検する中で、当初、緊急性があるということでしたけども、状態を監視した中で、そこまでの緊急性がなかったということになりましたので、今回こういった対応をしております。（発言するものあり）

当初の説明と少し食い違いがありまして、申し訳ございませんでした。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういう問題じゃないでしょう。すいませんじゃないでしょう。事実の問題だから、昨日です

か、この件についてどういうふうに議案説明したのか、会議録を起こして、今のは聞いたからいいとしても、この際だから、昨日のその部分と今の発言の部分と、全部出してもらったらどうでしょうか。お願いします。

○議長（江口 徹）

川上議員、申し訳ありません。議案の質疑の中で、そこまでの必要性に関しては認めません。ぜひ、次の質問をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは、課長決裁、権限の中で、指名競争入札を原則ということでしょうけど、随意契約はルール違反ではなくて緊急性があるときとか、正当性があるときにできるわけでしょう。しかも金額的には500万円以下ということで、課長の決裁で対応できる範囲じゃないですか。それにもかかわらず、19者指名して、時間が物すごくかかっているわけですよ。金額を見たら、落札が106万6千円でしょう。当然落札できないけど、一番多いのが198万円でしょう。このばらつきもよく分かりませんが、こういうことを考えると、緊急性があつたのか、なかったのかというのは、この支出について決定感がありますよね。だからそのところを、当初は緊急性があつたのに途中から緊急性がなくなってくるとか、物事の正確な捉え方によってあるかもしれないと思うけど、今になってようやく分かるというのがちょっと気になるので、正確にしましょうよ。

○議長（江口 徹）

川上議員に申し上げます。あくまでもこの補正予算については、光熱水費の補正でございます。電気料金の不足の部分で、それに対して補正をさせていただきたいという部分でございます。できるだけ幅広にというような形で、その原因となった流用の部分についても質疑を許しておりましたが、ぜひ本筋であります補正予算の審議のほうで質疑をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その緊急性の認識について、もう少し正確にしてくれませんか。4月に調査したと言うけど、4月のいつなんですか、というところから起こしてください。緊急性の認識、職員が巡回して、皆さんのところに報告書を書くでしょう。異常ランプと言いましたかね。それを見たときに、その瞬間に、付近に汚水が出る危険があるというふうに記述があるのか、報告しているのか、2回目誰かが行ったりして――。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。先ほどから再三申し上げておりますが、議案に対する質疑内容が議題外にわたっていると考えます。よって別な質問をお願いいたします。

○11番（川上直喜）

別の質問をしなかったところだったんですよ。それで、緊急性の認識の推移についてお尋ねします。答弁してください。

○議長（江口 徹）

流用の部分以外で、ぜひお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは、議案説明の中で出てきた言葉なんですよ。提案理由説明そのものの中の言葉の、しかもこの工事の発注の動機となる、きっかけとなることについて質問しているんですよ。江口議長は時間が気になるようだけど、仕方がないじゃないですか。ここは詳細の審議をするということになっているので、しかも私が今質問していることは、議案そのもの、あるいは議案説明そのもの、提案理由説明そのものについてのことを聞いているじゃないですか。答弁してください。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

4月時点で異常ランプが点灯しておりまして、その時点では水位が高水位になっても、停止しないと汚水とかがあふれる状態になるということで、緊急性を感じていたんですけども、その後スイッチの入り切りとか、リセットとか、そういったことをすることである程度正常な状態が続いていたという状況がありまして、当初と違ったような対応をしたということになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

4月何日ですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

口頭で報告を受けていますので、詳細な日付は分かりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分からないわけないでしょう。職員が巡回した、そのレポートがあるわけでしょう。異常報告が出ているんでしょう。ちょっと読み上げてください。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

レポートとかいうのはございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

大体、職員というのは誰のことなんですか。企業局職員のことなんですか。あるいは委託業者のことなんですか。あるいは協力企業の職員なんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

企業局の職員になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

企業局職員は、下水道課職員ですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その職員が巡回して緊急性を感じたのに、文書では報告しなかったということなんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

口頭で内容を把握して、確認しております。その後、先ほど言いましたように、リセットとかそういったことを対応した後に、ある程度、ランプの故障とかの点滅がなくなったということで、このような対応になっております。

○11番（川上直喜）

それは水位計が壊れていなかったんじゃないんですか。先ほどの大きいやつね、これは壊れていなくて、電気回路、スイッチの入り切りをする物だけは、接触不良とか、異常があったんじゃないんですか、そこだけが。その辺のチェックはどうしたんでしょう。本当に水位計が壊れていたんですか。誰がチェックしましたか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

見積りを徴取した業者のほうで確認しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

あなた方はどうやって確認したんですか。この水位計が壊れている、それに付随する重要な部品が壊れている、何が異常かというのはあなた方はいつ判断したんですか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

時系列的なものを先に説明いたしたいと思っております。

まず、4月に水位異常の警告があり、現場のほうに職員で確認し、報告を受けております。その後、リセットとスイッチの入り切りで通常の運転ができておりました。

5月に、概算的な、どれぐらいの費用がかかるのかというのを、算出が少し必要になっていきますので、過去の事例等を参考にして概算をはじいております。

その間、通常運転ができて、また、7月になって異常のランプが点灯しましたので、7月に入って、池口電気工事商會に現場の状況の確認と見積りを依頼しております。見積書の徴取は、7月25日に水位計取替えの見積書を受け取っております。

その後発注に向けて、7月28日に流用して起案をしている状況になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

緊急性の認識について午前中から聞いておりましたけれど、異常ランプが点灯したのは巡回チェックの過程で4月に1回、その後、5月、6月の間、様子を見るというふうには言われませんでしたけれど、異常ランプが消えたということで、通常運転状態にあると思っていたけれども、7月にもう一度異常ランプがついて、このときに緊急性は高まっていったと。これによって、速やかに工事が必要という判断をしたということなんですか。緊急性についてはそういう感じですか。

か。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

先ほど議員のほうで述べられたように、通常の運転ができなくなることが確認できましたので、修繕の発注に至っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

5月の段階で、金額にもよると思うけど、このくらいということであれば、課長決裁の範囲なので、随意契約というのも考えられたと思うけれど、経過としてはそういうことだと。

それでは、この水位計本体を修理によらず、本体そのものを入れ替えると、そういう必要性があったかについては、どういう判断だったんでしょうか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

今回の修理は水位計の一部分の修繕でありますので、汚水の水位を制御するための重要なものになります。今回の修繕が必要だったと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本体を少し修理したのではなくて、入れ替えたわけではないんですか。修理がき利かなくて、入れ替えなければならないというのは、いつ、どういうふうに判断したのかを聞いたんです。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

7月に池口電気工事商會に現場と状況の確認を依頼して、そのときに状況を確認していただいて、水位計の異常というのが確認されましたので、そのときに、一つのユニットとして、水位計として、交換しなければいけないということになりましたので、今回、修繕に至っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

交換修理ということなんですね。

それで、この光熱水費の増額31万7千円の補正は流用に関わることがあったからだと。電力料金の影響もあったと思うけど、流用額は幾らと言われましたか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

41万9千円でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この補正予算書に載っている光熱水費の31万7千円の増額補正との関係では、どういうふうになるわけですか。今回の工事との関係で。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

4月から8月までの光熱費の実績と、9月からの分については、決算見込みを出しまして、最終的に31万7千円不足するという見込みになりましたので、光熱費を31万7千円増額させていただきます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは一つの要因でしょう。光熱水費関係から41万9千円を流用したのではないんですか、持っていったのではないんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

流用は41万9千円となっております。維持補修費のほうに光熱費から41万9千円の流用を行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

流用に関しては、7月28日と言われましたかね、この工事の積算に当たり、流用についても起案したということなんですね。分かりました。

そこで、今回のことについては、最初、4月の段階で異常ランプを発見し、付近に汚水が出る危険性もあったと。これは少し様子を見た時期もあるわけですがけれども、それが結果として防止できたことについては大事だったと思うんですけど、昨日から随分やってきたんですけど、私としてはいくつか教訓があるかなというふうに思うですよ。皆さんのほうは何か教訓を思うところがありますか。なければならないでもいいですけど。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

今回の件につきましては、打合せ等の記録が少し曖昧な部分、日付等の明確な部分も記録しておりませんでしたので、今後は点検日誌等、記録が残るような形で実施していきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

農業集落排水事業を、企業局が市長部局から委任で仕事を引き受けているわけでしょう。その点からいえば、地域の振興と結びついたことと、結びついた発想の仕事をするのが大事だろうと思います。

その点で、特に市民全体に対しても、議会に対してもそうですけれども、地域の住民の皆さんにこういったことが丁寧に丁寧にされているということを、透明性を確保しながら情報発信しておく必要があるんじゃないかと。

最後に、この排水事業を利用されている戸数がどういうふうになっているか、推移しているか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

平成27年から令和6年の過去10年間の接続戸数で答えさせていただきます。平成27年が108戸、平成28年が111戸、平成29年が112戸、平成30年と令和元年が113戸、そして令和2年が115戸、令和3年から令和6年が118戸となっております。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この集落排水について、いろいろ質疑がありましたけれど、236ページ、一般会計繰入金、補正額216万円が増額されておりますが、補正後2338万1千円ですか。それと使用料の補正額が8万円減額されておりますけれど、補正が増えた理由と使用料が8万円減った理由について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

使用料につきましては、前期の実績及び後期につきましては過去の実績を参考に、決算見込みを出して減額を行っております。

農業集落排水事業に係る費用のうち使用料収入では不足する額について、一般会計のほうから繰入れを行っております。そちらにつきましては、光熱水費を増額したことにより、繰入額が増額しております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

全体的な話があるので、さきに239ページの歳出、この施設管理費は、先ほどから修繕費の関係で光熱水費から流用したために、31万7千円を補正して、施設管理費が913万3千円というふうになっておりますね。

この施設管理費は大体どういうふうに推移してきているのか、ここ近年、5年ぐらいの数字がお手元にありますか。知りたいのは、施設管理費が増えているか減っているかという点だけなんですけれど、どういうふうに変化しているのかなというのがあります、その点だけお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

令和4年から令和6年までの決算についてご報告いたします。施設管理費につきましては、令和4年度が816万2950円、令和5年度が789万5617円、令和6年度が818万9630円となっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

僕は施設管理費が増えているんじゃないかと思ったんですけれど、傾向としては増えているような気がしますけれど。この集落排水というのは、旧筑穂町の時代に設置されたというふうに記憶しておりますけれど、合併してから20年たっておりますが、再確認ですけれど、これは供用開始して20年以上経っているとは思うんですけれど、何年ぐらい経過しているんでしょうか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

供用開始年月日は、平成13年1月1日になっております。24年経過しております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

中継ポンプが12か所で、今回修繕したということで、いろいろ質疑があっていたわけですが、24年もたっていれば、同じようにポンプも劣化していくんじゃないかと思うんですけど。この辺の、日頃の保全はどういうふうにされているのか、そして、これまでそういう形で異常等は起きていないのか、分かりますか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

維持管理につきましては、維持管理委託業務として、有限会社諫山環境開発と契約しております。施設の分の維持、メンテナンスはしております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

当然、維持管理はしているんだと思うけれど、異常等はないのかということをお尋ねをしたいのよ。12か所あって、今回異常があったから修繕しましたというけれど、過去にこういうことはないのかということ、1か所が壊れたりしたら、同じ物をつけているんだったら、同じような症状が生じる可能性があるからですね。だから、ほかの所を再度点検して異常がなかったのか、何かそういうふうなことを、保全というのはそういうことをお尋ねしたかったんですけど、今言ったようなことはちゃんとやっていますか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

マンホールポンプの点検につきましては、やっています。大きい修繕というのは最近ではございません。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この問題については、一般会計からの繰入金は2338万1千円ですよね、補正後。この金額は毎年毎年一般会計から繰入れてきておりますよね。これも経済建設委員会で再三指摘して、将来についてどうするのか、この一般会計繰入れをする金額で、集落排水を維持、赤字、毎年、これだけの金額を投入して維持管理していくのかと。これについては、24年もたっているから、今後、大規模改修等が生じたら、より一層の金額もかかる可能性がありますし、今後どういうふうに取り組むのか考えて、地元住民と今後の在り方について協議しながら、一般会計からの繰入れ、一般会計からの費用を制限するように、なくすように努力すべきじゃないかということは、経済建設委員会で各委員から再三言ってきておりました。

その点は今年3月の経済建設委員会で指摘があったと思いますけれど、それ以後の動きについては、要望について、何ら報告があっていないわけなんですけど、委員会がありませんからね。どういう状況になっているんだと。

今回これだけ時間をかけて、ポンプの異常が生じて今後も起きる可能性は多々あると思っておるんですけど、今後の取組についての進捗状況がどうなっているのか、この際ですからご報告をお願いしたいと思うんですけど、できますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

内野地区農業集落排水事業につきましては、今、企業局に事務委任を行っておりますけれども、所管は農林振興課でございますので、お答えさせていただきます。

今、ご質問のありましたこの施設の今後の方向性につきましては、先ほどからお話があつておりますとおり、供用開始から24年が経過し、老朽化に合わせて、一般会計繰入金の継続がしてあること。また、この汚水処理施設につきましては、国のほうから、施設を継続する場合は公営企業会計への適用を要請されていることから、農林振興課と企業局が一緒になって、今後の方向性について検討を進めているところでございます。

ご質問のありました、今の進捗状況でございますけれども、これまで協議しました結果、今後施設を継続するのか、もしくは、廃止してその代替措置として合併処理浄化槽を設置する、この2案を持ちまして、本年2月に住民説明会を開催させていただいております。その中でいろいろ議論はあったところではございますが、まず、廃止するか継続するかという結論を出す前に、この合併処理浄化槽というものが今接続している全ての戸数、事業所に本当に設置ができるのかというご質問がありましたので、今後の取組としましては、まず、今言いました全ての接続戸数、事業所に合併処理浄化槽が設置できるかどうかの現地調査を来年度以降させていただきたいというご説明をさせていただき、了承を頂いております。

したがいまして、来年度、現地調査をさせていただきまして、その結果を改めてまた、住民説明会という形でご報告させていただこうと思っておりますけれども、仮に、全ての接続戸数、事業所に合併処理浄化槽が設置できるという確認ができましたら、改めて住民説明会をもって、この合併処理浄化槽設置について住民の皆様にご提案、お諮りして、その上で市の方針として決定させていただきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

これまで、随分前から、僕らはこの問題については、10年前から検討するようになってきたと思うんですよ、経済建設委員会で。なぜかという、一般会計の持ち出しが毎年2千万円以上あるということになれば、10年間で2億円を超えているわけですね。それだけやはり投資的効果があるのかどうかということですね。代替があるならば、一時的な経費がかかってもやはり、水質汚染は防がなくちゃいけませんけれど、代替案があるならばやはり経費節約の面から、地域住民の方々にご理解いただいて、方針を出していただきたいというふうに思っておりますので、今地元と話し合いが進んできたということですから、一歩前進しているのかなとは思いますが、その進捗状況については機会があるたびに報告をお願いしたいと思いますけれども、そういうことはできますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

今、質問議員が言われましたとおり、今後の進捗状況、特に大きな動き等がございましたら、逐一報告させていただきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

それはやはり常任委員会、経済建設委員会で報告することになるんですか、それともこの今の状況だったら、今年度の経過状況というのは各議員に、どなたがどこの委員会に入っているか分かりませんので、私は前、経済建設委員会にいましたので、その経過を報告いただきたい

と思っているんですけど。そういうことを考えると、分かるような資料を作成して、皆さんに配付していただくように――、方法は別にして、ちゃんとそういうふうに分かるように、あなた方の仕事の内容がご理解できるように報告をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は「議案第115号 令和7年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について討論を行います。

この補正予算は認めるものですが、指摘しておくべきことがあります。8号中継ポンプ水位計修繕は、4月、巡回点検において異常ランプの点灯が確認され、5月と6月の間は、通常運転が確認されましたが、7月、巡回点検において再び異常ランプ点灯が確認されたことから、専門業者による状況確認と見積り依頼が行われた後、8月18日には執行伺い、28日は19者に対する指名、9月8日入札、9月9日契約となっています。契約金額106万6千円ですが、光熱水費からの41万9千円の流用については、その適切性、透明性の確保のためには、水位計の入れ替えの必要性とともに、修繕実施の緊急性が認められるかについては、丁寧な説明が必要でした。

今回、汚水があふれることがなかったことは、巡回チェックによるものですが、今後の維持管理については、引き続き地域の皆さんの協力も得て丁寧な努力が必要です。以上で私の討論を終わります。

○議長（江口 徹）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第115号 令和7年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

全会一致。よって、本案は、原案可決されました。

「議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

「議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」について補足説明をいたします。

補正予算書の243ページをお願いいたします。今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8936万5千円とするものでございます。

主なものを歳出からご説明いたします。247ページをお願いいたします。1款、1項、1目の一般管理費36万円の増額は人件費の精査によるものでございます。

1款、1項、2目の市場管理費99万8千円の増額は、光熱水費並びに消費税の見込みの増額、各種委託料の執行残の減額など、増減の差引きによるものでございます。

続いて、歳入の主なものについてご説明いたします。戻りまして、246ページをお願いいたします。1款、1項、1目の地方卸売市場使用料373万6千円の減額は、現在休止中の花き部について、今年度中の再開が見込めないことによる花き部使用料の減額などでございます。

2款、1項、1目の一般会計繰入金403万8千円の増額は、財源調整をした結果、増額とするものでございます。

3款、1項、1目の繰越金9万9千円の増額は、令和6年度決算の結果、増額とするものでございます。

4款、1項、1目の雑入9万5千7百円の増額は、歳出の市場管理費と同様に、光熱水費の増額により、施設使用光熱水費負担金が増額となるものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（江口 徹）

説明が終わりましたので、質疑を許します。初めに質疑通告をされております11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書の244ページ、第1表、歳入歳出予算補正と書いてあります。使用料及び手数料についてですけれども、補正額は373万6千円の減額となっています。当初予算との関係で、事情を詳しく聞かしてください。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

減額補正の主な理由についてご説明いたします。花き部につきましては卸売業者の事業閉鎖によりまして、令和6年8月24日付で業務を休止して以来、再開に向けて新たな卸売業者の誘致を進めております。

当初予算の計上時におきましては、令和7年度中に新たな卸売業者が入場し、業務を再開することを想定して、花き部使用料373万8千円を計上いたしておりました。

現在も誘致活動を継続いたしておりますが、現時点において卸売業者の決定には至っておらず、今後、決定したといたしましても、令和7年度中の業務の再開が見込めないことから、花き部使用料を全額減額するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じページですけれども、使用料の下段になります、繰入金、一般会計繰入金403万8千円の増額となっています。説明を求めます。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

一般会計繰入金につきましては、市場特別会計における歳入合計額と歳出合計額の収支バランスを取るため、一般会計から繰入れを行っているもので、今回の補正では、本特別会計の歳入歳出決算見込みの増減によりまして、歳入不足を補うため403万8千円を増額補正するものでございます。増額の主な要因といたしましては、歳入の花き部使用料373万8千円を減額補正したことによるものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この際ですから、この花き部の課題については、今後の見通しを、この間の経過を含めて説明していただけますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

花き部の再開に向けた取組と現状についてお答えいたします。

新たな卸売業者の選定と交渉に当たっては、花き生産者で構成されます飯塚花き園芸組合及び買受人で構成されます飯塚花商組合、それぞれの役員の皆様と協議を行い、助言等も頂きながら、一緒になって相手方と交渉を進めております。

新たな卸売業者の条件といたしましては、卸売業務を着実に実施していくために必要な知識や経験、資力を有していることが重要であることから、これまでに本市卸売市場青果部の卸売業者のほか、福岡県内の花き卸売市場において卸売業を営む事業者など6者、さらには飯塚市内で花きの仲卸業を営む事業者1者、合計8者を候補先として交渉を行いました。人員の配置が困難であることや、事業の採算が取れる見通しが立たないなどの理由から、引受けはできないとの回答がなされております。現在は9者目となる事業者と鋭意交渉を進めている状況でございます。

続きまして、生産者及び買受人の状況についてお答えいたします。生産者の現状については、飯塚花き園芸組合によりますと、卸売価格の不安定さに伴うリスクを避けるために、組合員それぞれが花き部の休止前から複数の出荷先を確保しておられるため、休止後は以前から取引のある出荷先に納めておられる一方で、新たに市外の卸売市場に出荷を始めた方々もおられると伺っております。

また、買受人の現状につきましては、飯塚花商組合によりますと、休止前から取引のありました市内の仲卸業者などから仕入れされたり、新たに市外の卸売市場と取引を始められるなどにより、仕入れ先を確保されていると伺っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

花き部使用料373万6千円、この補正というのは全て落とす、皆減ということですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、今後の見通しに基づく補正ということであれば、年度内は誘致の見通しが立たないと。したがって使用料の収入の見込みがないということの意味しているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

非常に重大な問題が継続しているんですけれども、地方卸売市場運営審議会がありますね。構成がどうなっていて、開催がどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

最初に、飯塚市地方卸売市場運営審議会の構成についてお答えいたします。1つ目は生産者の枠といたしまして、JAや飯塚花き園芸組合の方、2つ目に、卸売業者の枠としましては、本市地方卸売市場の青果部と花き部の卸売業者、3つ目が消費者団体ということで、筑豊消費者の会、

それと飯塚男女共同参画推進ネットワークの方々、4つ目が学識経験者ということで、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所と飯塚商工会議所、5つ目が飯塚市議会から2名、最後にその他ということで花き部、そして、青果部のそれぞれの買受人の組合、あとは農業団体としてJA、あとは飯塚市の経済部長という構成でございます。

開催の経過でございますけれども、昨年、令和6年9月4日に花き部が休止になったことの報告等を行っております。その後、本年3月18日に引き続き経過の報告等を行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

構成について、飯塚市議会議員は、今、誰が委員になっていますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

本年5月で任期が切れておりまして、その後、空席となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市議会議員が任期切れだからといって、審議会が開かれないということがありますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

そのようなことはございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

審議会の開催予定がありますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

今年度中に必ず開催する予定にしておりますから、来年1月から3月の間には開催いたします。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

審議会委員というのは、会議のときだけ審議会委員なんですか。それとも、委嘱を受けたらずっと毎日審議会委員なんですか。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。議題外になっていると思われまので、議題内での質問をお願いいたします。別な質問をお願いいたします。どうぞ。ありましたら。（発言する者あり）議題外ですので、別な質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。（発言する者あり）11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ちょっと分かりにくかったかもしれませんが、あるいは聞きたくなかったかもしれませんが、花き部が重大事態に陥っている。先ほど紹介があったように、様々な努力が、市としても、それから関係組合としても行われているという状況の中で、卸売市場審議会の役割は当然あって、その委員は会議のときだけ委員というわけではもちろんありません。

したがって、本来なら、飯塚市議会議員2名が審議会委員として着任し、毎日、24時間、この審議会委員として活動できるはずなんです。これできない状態になっていることが、花き部の事態打開にプラスになっているとは到底考えられないわけです。そのことをお聞きしようとしたんですけれど、そこで光熱水費負担金のことについてお尋ねします。どういう状況になっていますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

雑入の施設使用光熱水費負担金とは、市場施設に係る水道料金及び電気料金のうち、市が施設の使用を許可している管理棟や青果棟及び花き棟、さらには買受人倉庫などにかかった実費額を、使用者であります卸売業者や買受人等が負担金として市に納めているものでございます。

今回の補正理由といたしましては、当初予算額と決算見込額の増減によるもので、その内容といたしましては、水道料金が32万9583円の減額見込みとなる一方で、電気料金が128万6960円の増額見込みとなるため、差引きにより95万7千円を増額補正するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

水道料金約33万円の減額は料金だけが減ったんでしょうか。要因は何でしょうか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

水道使用量が減っているということが要因となっております。当初予算では、使用量として4224.3立方メートルを見込んでおりましたが、今回の決算見込みでは3260.3立方メートルということで、約964立方メートルの使用量の減を見込んでいます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その要因は心当たりがあるんですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

すみません、要因はちょっと分かっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

調べてくださいね。

それから、電気なんですけれども、電気はどここの電気を使っているんですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

九州電力でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは128万円の増額補正になっていますけれど、これは、全部、電気代が増えたということなんですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

電気料金の単価が上がっておりますし、使用した電気量も上がっているという状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

九州電力の単価が上がったと言われたので、どのくらいかなと思いますけれど、いずれにしても水道は減りました。使用そのものが減りました。電気は使用そのものが増えたんですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

電気につきましては使用量が増えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

要因は、増えているというか、昨年実績で当初予算を組んだとすれば、前年度比で増えているということなんでしょうけれど、そういう増え方しているんですか、前年度比で増えているんですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

当初予算を計上する場合は、過去3年間ということで、令和4年から令和6年の3年間の平均額を基に算出したしております。今回はそれを上回るような使用量があったという状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それはどういうことか分かりますか。過去3年間を上回る電力使用量がありますということでしょう。その要因が分かるかなと思ったんです。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

電気使用量に関しましては先ほど言いましたとおり、3年間の平均で予算を計上させていただいておりますけれども、令和4年から6年のそれぞれの過去の使用量を見ますと、毎年ちょっと使用量が上がっているという状況でございます。

その要因としては、原因の特定までは、すみません、できておりませんが、やはり気温の上昇傾向、とりわけ夏場の猛暑の影響が大きな要因ではないかと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市場まつり助成金、減額補正について説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

まず、市場まつりについてご説明いたします。市場まつりとは、生鮮食料品等の消費と流通について、市民や消費者に理解を深めていただくことなどを目的としまして、卸売市場を1日開放するイベントで、現在地に移転する前の旧施設時代から5年に1度、9月または10月に開催いたしております。

今回の市場まつり助成金につきましては、市場まつり実行委員会の構成団体の一つであります本市が実行委員会に対して、開催経費の負担金として50万円を交付するものでございます。今回の補正につきましては、本年度の開催を見送ることとなったため、全額を減額するもので、その理由といたしましては、本年度の開催について市場関係者と協議を行いましたところ、来場者用の駐車スペースが市場場内になく、代替の駐車場等も確保できないなどの理由から開催方法が決定できず、開催を見送ることとなったためでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市場関係者も当然ですけれど、市民が大変楽しみにして、飯塚市ではかつては魚とか、それから青果、果物、花、大変にぎやかな状況があったんだけど、いずれにしても魚は福智町に行きましたけど、それでも関係者、市民が楽しみにしているものができなくなっているということについて、武井市長はどう思われますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

先ほど課長も答弁しましたとおり、市場まつりの開催につきまして、関係者とは協議をしてみましたし、5年に1度の開催ということで、今、議員ご指摘のとおり、市民の方、また市場関係者の方もしたいという意向というのはもちろんありつつ協議した中で、今回の開催については難しいと判断して、今年度につきましては開催を見送ったものでございます。

今後、そういった課題というのを解決に向けて祭りが開催できるように、また関係者と引き続き協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長はどうお考えかをお尋ねしました。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

繰り返しの答弁になりますけれども、市として市場まつりの開催の方向性については、先ほど答弁したとおり、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私が質問している趣旨は、本市の振興にとって、この事業は大変重要な事業ではないかと思うんだけど、それができないということについて、あるいは、しないということについて、市長はどう思っているのかなという趣旨の質問をしたんですよ。もう一回答弁しますか、経済部長が市長に代わって。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

先ほど、経済部長がご答弁を申し上げたとおりでございますけれども、当初、5年に1度ということで市民の方も楽しみにしてある、また、意味のある事業を想定しておりましたけれど、様々ご答弁を申し上げましたように、諸般の事情でできないということで、今回は減額の補正をさせていただきますけれども、ご答弁申し上げましたように、価値のある市場まつりであろうと思いますので、ぜひ今年度以降は実施の方向で、再度また検討してまいりたいと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この市場まつりができないということについて、飯塚市として、「そうだよな」ということで、同意したのはいつですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

今年度の開催を見送るということにつきましては、本年5月30日に、市場関係者と協議して決定したものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この件については、武井市長は、定例の記者会見を何曜日にやっているんですかね——、火曜日。記者会見で、できない状況だということと今後こうしたいというようなことを、武井市長として反省と抱負などを述べられたことがありますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

今回市場まつりを中止したという件につきましては、記者会見等を行ってはおりません。今後、先ほどと繰り返しの答弁になりますけれども、代替の駐車場の確保が難しい、そうした課題というものについては解消に向けて、祭りが開催できるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この菰田の元の所からの移転については、当初、新市場については、25、6億円ぐらいの事業費見込みだったんですけど、いつの間にか36億円ぐらいに膨れ上がったんですね。それだけ立派なものがあったと、喜んだ市民も多かったと思います。

ところが、今、もともとない設計にしていますけれど魚市場がなくなり、そして花き部もなくなっていると。そして、市場まつりは、市民にとってはいつの間にかなくなっていると。市長は、毎週、記者会見とかをやっているようなのに、この件については何も言わないと。いつの間にか市場がフェードアウトというか、市政の中から消えてしまいかねないようなことになるんじゃないかという心配もあると思うんですよ。

その点からいえば、市長が今度は市場まつりがありますよというだけではない、きちんとした地域振興の一つの大事な柱として市場を考えるし、市場まつりも考えると。「今度は駐車場をど

うにかしてやりますよ」ぐらいでいいのか。その点でいえば、今の事態を市の反省とともに、正しく情報を発信していくべきではないかと。

駐車場があそこにないということは、移転のときから分かっていたことじゃないんですか。急に、当てにしていた駐車場がなくなったんですか。どうなんですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

今現在の市場を整備するに当たりましては、市場機能の向上に必要で最適な面積の整備を計画しておりましたので、先ほどから申し上げますとおり、イベント等を想定した面積は確保しておりません。したがって、移転の段階におきましては、移転後の新しい市場で開催する際の来場者駐車場といたしまして、周辺の民間事業者さんの敷地をお借りすることも想定はしてございましたけれども、移転後、周辺事業者のほうに相談しましたところ、工場や事務所に隣接した敷地であるため、事業者側のセキュリティーの問題など課題も多かったことから、代替の駐車場の確保が難しいという判断に至ったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

前の市場の跡地を株式会社イズミに幾らで売ったかということ、覚えているでしょう。市長は分かっていますか。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。議題外にわたっていると思いますので、ぜひ議題内の質問をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

21億円きっかりだったでしょう。21億円で売れて、その年、年度の財政調整基金――。

○議長（江口 徹）

川上議員、申し訳ございません。補正予算の質疑で――。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

だから、質問しているじゃないですか。

実質収支は三十何億円になっていますよ、黒字。21億円が反映したと思います。その規模ですよ。それから先ほど言ったように、この市場の事業費の規模は36億円ぐらいでしょう。そういう中で、駐車場を常時そのために莫大なお金をかけて確保しろという意味ではありませんけれども、そういう大きな仕事しているときに、先ほど言ったような位置づけにあると思う市場まつりを中止して、市長が記者会見でも何でも一言もないというのは、いかなのではないかと。

この件は、今の状況――、「大変だ、大変だ」という花き部のことですよ、「大変だ、大変だ」ということだけではなく、飯塚市がこの地方卸売市場に対してこういう情熱を持っているし、こういう努力もするんだと、わくわく感が市内外に広がっていくように発信する必要があると思うんですよ。これについて、武井市長、何か見解があったら聞かせください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

情報発信というところでございますが、花き部が、今、再開に向けて一生懸命取り組んでおりますけれども、まだ具体的な検討にまでは至っていないところでございます。

市場を盛り上げていくという課題は、今ご指摘のとおりだとは思いますが、そういう意味では青果部の関係者等とも十分協議したりとか、もちろんこれは相手方の意向にもよりますけれども、一つの案として考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

花き部の使用料が373万6千円の減額補正ですけど、当初予算を組んだときは、まだ花き部は前の所があったんですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

花き部を休止いたしましたのは令和6年8月24日付でございますので、当初予算を計上する時にはもう休止になっていたという状況でございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

そうしたら、この家賃使用料というか市場の使用料、初めから入れておく必要がなかったんじゃないですか、予算に。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

休止以降、先ほどから経過をご説明させていただきましたとおり、新しい卸売業者の誘致を進めていく中で、令和7年度中に入場して、7年度中に業務が再開できる、そういったことを想定させていただいて、計上させていただいたというところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

それはまだ決定もしていないし、希望だったでしょう。予測。もう入れているものはしょうがないんですけど、先ほど、8者と今までにお話をしてきたと。その内容と、一者一者全部というのは大変でしょうけれど、どういうことで契約に至らなかったのか、教えてください。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

これまでの8者の経過とといいますか、どういったお話があったのかということについてお答えさせていただきます。

まず、最初に交渉いたしました本市卸売市場青果部の卸売業者におかれましては、青果を取り扱っていますから、花を取り扱うノウハウがないということで、事業を引き受けても採算が取れるかどうか見通しが立たないということと、既存の自社の管理システムの改良等に多額の経費が必要となるということを理由に挙げられております。

次に、県内の花き卸売業者等の回答の中で多かったのが、先ほどご答弁しましたとおり、人員の配置が困難であるということとございました。このことにつきましては、自社の中で離職者が出るなどの影響によって、自社の人員の確保に苦慮されているという状態であるということと、その上で、新たに飯塚で市場を運営するには、やはり4、5名、数名ほどの配置を見込む必要がありますけれども、そうした余裕はないというご説明でございました。

また、もう一つの理由として、事業の採算が取れる見通しが立たないというものに関しましては、新たに一から市場を運営するためにはシステムの構築ですとか、機械の導入などの整備に加えまして、人件費など多額の投資が必要となること、また、花き部を再開しても生産者や買受人がどの程度戻ってくるのか不透明であることから、採算の見通しが立たないというご説明でござ

いました。

また、このことに関連して複数の卸売業者が言われておりましたのは、今の花き業界の厳しい現状についてでございます。生産者の高齢化や担い手不足に加えまして、近年の気候変動の影響により、産地からの入荷量が減少しているにもかかわらず相場が上がらない状況であるということ。また、物価高で生活物資が値上がりしている影響で、嗜好品であります花の消費が低迷していることなどの理由から、マーケット自体が縮小しており、どこの卸売業者も経営が厳しく、自分のところで手いっぱいの状態であるというご説明を受けたところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

今言われる事情は、結局、やる側はビジネス、仕事ですから、当然、利益が出ないことはやらないと思うんですね。

今回、この373万6千円の補正ですけれど、これは1年分の家賃、使用料ですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

おっしゃるとおり、1年分の使用料でございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

今、9者目と話してあるということで、交渉してあるということですが、家賃を下げてでも入れるという気持ちはございますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

新しい卸売業者の誘致の協議の中で、市の施設使用料の減免につきましてはご提案させていただいているところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

その具体的な数字は言えないでしょうけれど、5割程度とか——、言えない。僕が思ったのは、僕もちょっと飯塚花商組合の方たちから聞いたんですけれど、家賃を1年間ぐらい、利益が出ればいいけど利益が出ない場合、家賃をその場その場で、その月その月でちょっと考えていただいて、補助してもらえないかという案が出ていました。そうしたらやりたいというところもあるんですね。

僕が一番思うのは、飯塚市で生産をされている方々から、今言われたように高齢化されて後継ぎもいないという方がやってこられていて、多分、今回これだけ休むと、もうやめたというところも出てきているんじゃないかなと思っていますけれど、その辺は生産者でやめた方はいらっしゃいませんか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

先ほど少し答弁で触れましたけれども、生産者の現状につきましては、生産者で構成されております飯塚花き園芸組合の組合長等からお話は聞いておりますけれども、今回の花き部休止を機に廃業したという方はおられないというふうには聞いております。高齢のため、もうやめられた

という方はおられますけれども、そういった状況でございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

農業で花を育てる大変な職業だと思うんですが、そういう方がいらっしゃるんだったら、早めにこの花き市場を再開に向けて、今お話をされているところで決まるように頑張ってみてください。

市長、5割でも6割でも引いて、ゼロより、100でも200でも上がったほうがいいわけですから、そして再開されることが、川上議員も言っていましたけれど、そういうように市場まつりとかがまたにぎやかに開催されることを望んでいます。これは要望です。よろしくお願いいたします。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ちょっとお尋ねしますけれど、これは9者と協議してもなかなか進まない。今、提案として使用料を下げてはどうかということでしたけれど、これは定款でどうしても花市場じゃないと駄目なんですか。というのは、いよいよ利用状況がなかったら、この場所がずっと空きになりますから、違う利用方法も考えなくてはいけないような状況になってくるんじゃないかと思うんですけれど。もう1年も過ぎて、9者も当たって、いろいろお話ししていてもなかなか思うように進まないというご答弁ですから、これは定款等で花のご商売以外には使えないというふうになっているんですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

質問議員のおっしゃるとおり、このままの状況で、もし新しい卸売業者が決まらなければ、再開はできませんので、その場合は花き部を廃止するという選択肢もあると思います。仮にそういう廃止をするとなった場合の今後の利活用につきましては、当然、花以外のいろいろな利用用途はあると考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

いろいろご提案がっておりますけれど、他の用途についてもやはり考えながら、目配りしながら取り組んでいかないと、今の説明を聞いている限りでは、もう花きとしての利用がちょっと難しい状況になってきているんじゃないかと思うんですよね。ですから、一方で花きの関係で利用を模索しながらも、また違う方法も考えていくことが必要じゃないのかと思いますので、その点について取り組んでいただきたいと思います。

これも経済建設委員会でいろいろ話してきたことなんです。しつこく言いますけれどね。けれど、今回こういうふうな形でまたお尋ねするのは、やはり委員会がないから、こういう場で質問、また、お願い、いろいろ聞かなくちゃいけないということになっておりますので、機会があれば動きをぜひ各議員にご報告していただくような場を設けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私は、「議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」に、反対の立場から討論を行います。

物価高騰、また、新型コロナの時期を通じた市民生活の変化の中で、生活の中から花が消えていく傾向にあるのではないのでしょうか。

私は、飯塚市議会から飯塚市地方卸売市場運営審議会委員2名が、現在、任期切れ、欠員となった状態の下で、この問題について議会全体とともに、審議会委員を出せていないということから重大な反省をしなければならないというふうに思っています。

地方卸売市場使用料、373万6千円の減額補正は花き部使用料の皆減であります。当初予算では花き部への事業者誘致を見込んだが、ついに実現しなかったとの説明です。今年度中、見込みがないので、皆減ということなわけです。

市場まつりについては市場関係者はもちろん、市民が待ち望んできたものであり、また、要るものであります。市としてきちんとした支援が必要です。そもそも駐車場の不足というのは、移転のときから分かっていたはずであります。第3次公共施設のあり方に関する基本方針が、もう議会がよく分からないうちに策定されたか、されようとしている状況です。また、第3次飯塚市総合計画策定に当たり、武井市長は卸売市場の事業の重要性を深く認識し、しかるべき発信を行う必要があります。以上で私の討論を終わります。

○議長（江口 徹）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時26分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。

「議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

「議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、補足説明いたします。今回の補正は全費目につきまして見直しを行い、決算見込みにより補正を行うものでございます。

補正予算書の257ページをお願いいたします。第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3290万8千円とし、第2条におきまして、債務負担行為の補正を行うものでございます。その内容につきまして、ご説明いたします。

262ページをお願いいたします。歳出からご説明いたします。1款、1項、1目、一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の職員給与費につきましては、担当職員1名分とな

りますが、60万7千円を増額しております。1款、1項、2目、駐車場管理費の11節役務費1千円及び18節負担金補助及び交付金7千円を増額し、26節公課費につきましては、令和6年度の消費税が確定しましたことで38万8千円を減額いたしております。

1ページ戻っていただきまして、261ページをお願いいたします。次に、歳入につきましてご説明いたします。1款、1項、1目、駐車場使用料につきましては、本年5月から飯塚コミュニティセンターが大規模改修工事に伴い閉館した影響などによりまして、17万6千円を減額しております。2款、1項、1目、一般会計繰入金につきましては、財源調整のため29万5千円を増額いたしております。3款、1項、1目、繰越金につきましては、令和6年度決算による繰越金10万8千円を増額しております。

2ページ戻っていただきまして、259ページをお願いいたします。次に、債務負担行為の補正につきましてご説明いたします。債務負担行為の補正につきましては、令和7年度から令和12年度までとしておりました期間を1年短縮し、令和7年度から令和11年度までに変更するものでございます。変更の理由につきましては、現駐車場システムの部品供給が令和13年1月末をもって終了することから、適切な駐車場運営を図るため、次期指定管理契約期間を令和12年3月31日までの4年間としたためでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（江口 徹）

説明が終わりましたので、質疑を許します。初めに質疑通告をされております11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書の261ページ、歳入、駐車場使用料の補正が17万6千円の減額となっています。この間の駐車場使用料について、何か分かりやすい資料がありますか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

分かりやすい資料といいますと、駐車場の使用料の推移ということであれば、口頭とかでも言えますが、どういった形が——。使用料の推移ということであれば、あるような形になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

傾向を把握することが重要なと思って——、指定管理になっている状態の中で。この間のコロナの影響による、コスモスコモン、その他の影響がどうかとか、それからコミュニティセンター改修の影響がどうかというところをちょっと把握したいなと思ひまして。コロナ前からどの辺まで回復しているのか、もう回復してしまっているのか、というところをお聞きしたいわけです。

それで、そのことが目で見て分かるような資料があればと思ったんだけど、そういうのはないですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

飯塚立体駐車場の利用実績というものであれば準備できます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは過去何年分ぐらいあるんですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

今、資料で分かるのは令和元年度から令和6年度までになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

では、利用状況の分かる資料を要求したいと思いますので、取り計らいをお願いします。

○議長（江口 徹）

執行部にお尋ねいたします。ただいま川上議員から要求がっております資料は、提出できますか。

○建設政策課長（毛利 誠）

できます。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。ただいま川上議員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

資料が準備されておりますので、サイドボックスでご確認ください。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

資料をありがとうございました。あるじゃないですか。さっきなさそうな——、「口頭でよければ」とか言っていたじゃないですか。立派なものが出てきてよかったです。説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

資料についてご説明いたします。こちらにつきましては、令和元年度から令和6年度までの飯塚立体駐車場における利用実績を整理したもので、上段の表は年度ごとの指定管理者、年間利用台数、使用料収入、備考には環境変化について示しております。また、下段には利用台数及び使用料収入を年度ごとの棒グラフにて表示しています。

まず、指定管理者につきましては、令和2年度までが飯塚市シルバー人材センターで、令和3年度以降が太平ビルサービス株式会社となっております。

利用実績につきましては、令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けまして、利用台数、使用料収入とも大きく減少しております。令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、隣接するコスモスコモンが大規模改修工事を終え、営業を再開したことに加えまして、ゆめタウン飯塚の開業に向けた建設関連業者や関係職員等の利用者が多かったことなどから、利用台数、使用料収入とも大きく前年度を上回っております。令和6年度につきましては、前年度より利用台数、使用料収入とも減少しましたが、コロナ禍の期間と比較すると、利用実績は増加しております。しかしながら、コロナ禍前の令和元年度と比較すると約87%の水準であり、完全には回復していない状況となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

立体駐車場が今後も必要であり、充実させる必要があるということが分かる資料じゃないかと

思います。

ちょっと確認ですけれども、令和5年度の年間利用台数及び使用料収入の中に、ゆめタウンの工事関係の影響がありますということなんですけれども、それがどの程度か見えますか。例えば使用料収入との関係でいえば、元年から2年にどんと落ちます。2年、3年、4年、6年というふうに線を引くと、5年が4年と6年の間ぐらいなのかなと思ったんです。その分はゆめタウン関係の影響が貢献しているのかなと思うんですけど、ちょっと一面的ですか、どうですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

今、質問議員も言われましたが、確かに、5年度から6年度という形で、4年度まではコスモスコモンも閉まっていた。それから、新型コロナウイルス等であったということで、実際に言いますと、やはり、このゆめタウン飯塚開業の影響というのは、我々としたしましては、5年度と6年度の差額が、大体ちょうどそのぐらいの影響額ではないかというふうに考えているところです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この間に、太平ビルサービスが、コロナがひどくなる時期から指定管理者となっているわけなんですけれども、指定管理者制度による、この棒グラフが伸びていっている影響というのは特にありますか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

どちらにしても、3年度、ちょうど太平ビルサービスのほうが指定管理者になったときからがコロナ禍の過渡期ということで、非常に利用台数というか、使用料収入もかなり低いときではあったんですが、その後、コスモスコモンの開館やゆめタウン開業等の状況で伸びてきているということで、太平ビルサービスにおきましては、いろいろとアンケートなども取った状況では、非常に掃除も行き届いているとか、非常にサービスも向上しているといった利用者アンケートも出てきておりますので、ある程度は、太平ビルサービスになったというところで、気持ちよく利用できた、できるようになったというような利用者からの意見もございますので、そういったことでは貢献している部分もあろうかと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

気持ちよく利用できたので、今まで違う所に置いていたけれども、ここにわざわざ置きに来ようということがありましようか。ということは、ここに書いてあります24時間営業というのは、これは指定管理のときのうたい文句だったんですよね。これのプラス効果というのがどのくらいあるのか、検討されているものがありますか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

立体駐車場につきましては、先ほど申しましたとおり、令和3年度から24時間営業を行っております。24時間営業開始後の夜間の深夜帯、22時から6時までの利用状況につきまして、令和4年度以降になりますが、令和4年度からの部分でお答えさせていただきます。令和4年度が1015台で利用台数全体の1.3%、令和5年度が2564台で利用台数全体の2.5%、

令和6年度が1938台で利用台数全体の2.1%となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

令和6年度は何台と言われましたか、2.1%でしょう。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

1938台で2.1%です。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この数字は、この間の棒グラフが伸びていっていますでしょう。これにどのくらい貢献できているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

若干伸びてきているというところに関しましては、実際には2%前後ということでございます、利用台数にして。2%前後、2%から3%ということですので、これが直接的には影響をしているとはちょっと正直なところ難しいのかなとは思っておりますが、それなりに、その程度ではございますが、利用者が存在するというの間違いはないというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

利用者がなければ、そこにはただ空間があるだけです。立体駐車場も相当なお金をかけて造っていますよね。空間をずっと置きっ放しにするのは市民に申し訳ないというのがありますけれど。

ところで、1938台と言われましたけれど、この数字を漫然と聞いておりましたが、どういう数字なんですか、1938台。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

うちのほうで把握しております22時から6時までに利用された台数となります。年間台数でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

1日5台かける365日みたいな感じですね。1日平均は何台になるんですか。365日24時間ということは、1日何台ぐらいになるんですか、平均でいったら。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

1938台を365日で割りますと、5.3台となります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

あそこに駐車スペースはどれくらいあるんですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

436台です。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、イメージ的には436台分のスペースがあるんだけど、平均すれば5台から6台が毎晩とまっているかなと。この中には月ぎめとかいうものがあるんですか。定宿にしている方もあるんですか。たまたま一晩中置いてあるとかあるかもしれません。

○議長（江口 徹）

建設政策課長

○建設政策課長（毛利 誠）

定期券ということで、3か月、1か月といったフリーパス的なものがございますが、基本的には、こちらに関しましてはそれ以外でとめられた方というふうに把握しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

フリーパスで定期券の方はこの5.3台の中には入っていないということをおっしゃったんですか。それ以外にというのは、これを含めて5台から6台ですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

失礼いたしました。この時間帯の出入りという形でございますので、そういう定期券の方も入っているということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ところで、定期券、フリーパス的なものの利用者は何人くらいおられるんですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

令和6年度におきましては、定期券の件数が172件となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これを3か月で割るんですか。そうすると、契約者は60人という感じですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

令和6年度は3か月の定期の方が153人、それから1か月定期の方もおられまして、その方が19人となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

使用料に関わりますので、定期券の3か月あるいは1か月の場合に、割引はどれぐらいかあるんですか。その影響はどうですか。

○議長 (江口 徹)

建設政策課長。

○建設政策課長 (毛利 誠)

割引というよりも、3か月の定期でフリーパスという形になりまして、3か月が2万850円、1か月定期の場合が7330円となっております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員

○11番 (川上直喜)

これは時間帯を問わないんですね。時間帯を問わずに、いつでも空いているところに置けると。決まった場所があるわけではないんですね。ちょっと確認してください。

○議長 (江口 徹)

建設政策課長。

○建設政策課長 (毛利 誠)

今、質問議員が言われるとおりでございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

そうしますと、いずれにしてもコロナの影響、それからコスモスコモン、コミュニティセンターの改修などの影響もありますけれど、24時間営業による大きな影響というのはあまりないということが大体分かったと思いますけれど、そういうふうに確認していいですか。

○議長 (江口 徹)

建設政策課長。

○建設政策課長 (毛利 誠)

こちらは24時間営業ということなんですが、ちょうど時期的にコロナ禍のときから24時間営業を始めたということで、実際には、我々が考えていますのは、コロナ禍によりまして市民の行動がやはり変わったということで、街に来る機会の減少や、あとは駐車場周辺における店舗の環境の変化、昼夜ともに営業する店舗の減少などの要因がやはり、現在もなお影響しているものではないかというふうに考えております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

分かりました。

指定管理者制度の意義は、1つ目は住民サービスの向上ですね、2つ目は財政縮減効果が出ればいいよねということだったと思うけれど、その点でいえば、太平ビルサービスに指定管理を頼んで今年5年目なんだけれど、その評価はどういうふうになっていますか。

○議長 (江口 徹)

建設政策課長。

○建設政策課長 (毛利 誠)

本市におきましては、全ての指定管理者に、毎年度終了後に事業報告書を提出していただきまして、市が指定する業務評価表に基づく評価を実施しております。現在、公表されている指定管理期間における現指定管理者の太平ビルサービス株式会社の評価結果といたしましては、令和

3年度が評価基本点80.7点で、総合評価が適正であると認められるB判定、令和4年度が評価基本点79.3点で、総合評価がおおむね適正であると認められるC判定、令和5年度が評価基本点80.7点で、総合評価がB判定となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは誰が評価するんですか。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

指定管理の導入委員会が、3年度、4年度で行っておりまして、5年度につきましては、指定管理期間が3年目となりましたということで、指定管理者の評価委員会による評価でこういう結果となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。これはまだあくまで補正予算の部分で、指定管理者の指定としてはまた別でございますので、その点をお含みおきの上、質疑をお願いいたします。

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこまで行くか自信がないんですよ。

それで、補正予算書の266ページに関わる質問を実はしているんです。それで、導入委員会が評価しているということなんだけれど、そのメンバーはどういうメンバーですか。

○議長（江口 徹）

川上議員、今の質疑についても議題外と考えます。ぜひ議題内をお願いいたします。あくまで――。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

では、詳細は「議案第144号」のところで聞きましょう。

それで266ページの調書の説明、「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」、これの説明は聞いておきたいと思います。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

こちらについては債務負担行為の補正を行っておりますので、その内容についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、現在、飯塚立体駐車場に設置しております駐車場システムにつきましては、アマノ株式会社とオムロン株式会社の2種類の駐車券を利用できるアマノ製のシステムを採用しております。しかしながら、オムロン製駐車券に対応するシステム機器の補修部品の供給が令和13年1月末をもって終了することから、5年間の安定したメンテナンス体制の確保が難しいというところで、部品供給が確実な期間として令和12年3月31日までの4年間というふうに次回の指定管理期間としたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「アマノ」、「オムロン」という言葉が出ましたけれど、どういうものか説明してください。

○議長（江口 徹）

建設政策課長。

○建設政策課長（毛利 誠）

アマノ製の駐車券とオムロン製の駐車券についてご説明いたしますが、アマノ製の駐車券につきましては通常の駐車券及び定期券となっております、オムロン製の駐車券につきましてはプリペイドカード、それからサービス券及び商店街連合会発行の100円券となっております。

こういった、今言いましたオムロン製の駐車券が使いなくなるというような支障が出るということになっております。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」に反対の立場で討論します。

理由の第一は、この事業については指定管理者制度に必ずしもなじまず、市が直営、委託で行ってしかるべきだと考えるわけです。

指定管理者の問題については、「議案第144号」で質疑し、討論したいと思います。討論を終わります。

○議長（江口 徹）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

「議案第118号 令和7年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

「議案第118号 令和7年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして補足説明をいたします。よろしくお願いたします。

予算書の269ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正につきましては、第1条、第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6372万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6212万6千円とし、第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は270ページの第1表、歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明いたします。

次に、地方債の補正につきましては、第2条で、地方債の変更は271ページの第2表、地方債補正に記載しております。

それでは、第1表及び第2表の詳細につきまして、273ページをお願いいたします。歳入につきましては、第1款、第1項、国庫補助金につきまして、1830万円を減額いたしております。これは国の内示によるものでございます。

次に、第2款、第1項、一般会計繰入金につきまして、3079万6千円を減額いたしております。これは、この後ご説明いたします繰越金、財産売払収入、予備費及び公債費の増額並びに市債の減額によるものでございます。

次に、第3款、第1項、繰越金につきまして、2億5620万円を増額いたしております。これは前年度決算額が確定したことによるものでございます。

次に、第4款、第1項、市債につきまして、1億3870万円を減額いたしております。これは、後ほどご審議いただきますが、市債の対象となります「議案第140号 土地の処分」に基づく市有土地売却収入により市債の借入可能額が全額減額となっているものでございます。

274ページをお願いいたします。歳出につきましては、第2款、第1項、予備費につきまして、5億6314万5千円を増額いたしております。これは収支のバランスを取るため増額するものでございます。

次に、第3款、第1項、公債費につきまして、58万4千円を増額いたしております。

275ページをお願いいたします。地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。前年度からの借入れとなっており、前年度末現在高が1億1590万円であり、当該年度中、増減見込みが3030万円の増額見込みとなり、表の一番右の欄になりますが、当該年度末、現在高見込額は1億4620万円となっております。以上、補足説明を終わります。

○議長（江口 徹）

説明が終わりましたので、質疑を許します。初めに質疑通告をされております11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書の273ページ、3款、繰越金ですが、2億5620万円、前年度繰越金ということで増額補正になっています。この事情を聞かせてください。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

前年度繰越金の決算額が確定したことにより増額補正するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その決算ですけれども、要因の主なものをお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

前年度繰越金の主なものでございますけれども、栗尾工業団地の北側に進出した企業の売却収入によるものが主なものとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは幾らですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

3億400万円でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、マイナスの要因もありますか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

栗尾工業団地の整備に係る各種工事費、それから、あかね工業団地になりますけれども、設計測量費、そういった歳出がマイナス要因となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

5款の財産収入、不動産売払収入が増額補正で4億9532万5千円あります。これを説明してください。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

財産売払収入につきましては、この後ご審議いただきますけれども、「議案第140号 土地の処分」に基づく市有土地売払収入によるものでございます。場所といたしましては栗尾工業団地南側の区画の土地処分によるもので、4億9532万5千円の収入を増額補正として補正予算要求しているものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「議案第140号」もありますけれど、相手方はどこですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

一番食品株式会社となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どういう経過で売却できたのか、先に聞かせてください。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

同社を誘致に至った経緯でございますけれども、今年、令和7年3月31日に当社から工場建設用地に関する相談を受けたことが最初でございます。その際、レトルト食品を主体とした加工食品を中心に需要が増加し、今後もこの傾向が続くものと想定する中、現行工場の建屋では増産するための設備投資をするスペースが確保できないといった事情とか、早急な工場建設が必要となりまして、企業立地用地の状況などの相談を受けたものでございます。その後、面積などの要件や事業計画、投資額、新規雇用人数など、ヒアリングや協議を重ね、9月17日に、同社より新工場の移転新設のため、土地譲受申込書が提出され、10月7日に、同社と不動産売買仮契約書を締結し、本市議会へ処分議案を上程したところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この一番食品は、伊川はそのまま継続します。それはそのままなんだけれど、新たにということなんです。それとも、単なる移転ということなんですかね。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

現在本社工場があります伊川の工場につきましては、本社工場をそのまま稼働いたしまして、その中にごございますエーワン工場ほか、合計3工場を移転する形になります。移転する際に、増設を含めた移転新設となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

雇用への影響はどうでしょうか。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。そこら辺までいくと、土地の議案のほうになりそうですので、補正予算の中でお願いいたします。ここまで答えましょうか。企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

新工場の概要といたしまして、雇用人数につきましては、新規雇用を16名予定しているところで聞いております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今の質問が、「議案第140号」のほうになるというわけですか。

○議長（江口 徹）

そうですね、そちらのほうになりそうなので、補正予算の中でお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「なりそう」というのは何なんですか。どういうことなんですか。今の質問は、「議案第140号」なの。私が今から質問することがあなたに分かるわけですか。

○議長（江口 徹）

分かりませんので、補正予算の範囲内でお願いいたしますという話でございます。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

だから、議事の進め方というか、私への警告の仕方がおかしいんじゃない、さっきから。

○議長（江口 徹）

どうぞ質問をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

認めるのかどうか、ちょっと言ってくださいよ。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

認めるのかというのは、発言を認めるかじゃなくて――。

○議長（江口 徹）

川上議員、議案の質疑をお願いいたします。（発言する者あり）不規則発言はなさらないようにお願いいたします。（発言する者あり）暫時休憩いたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時25分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書274ページ、歳出、予備費、補正前の額は1千万円ですけれども、補正額が5億6314万5千円と、予備費が5億7314万5千円ということになっています。この事情の説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

先ほどの答弁と重複いたしますけれども、繰越金、財産売払収入等によりまして、歳入総額が増額になったことから、収支のバランスを取るため予備費にて増額するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

歳入の分を送るところがないので、ここに預けたという理解でいいんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書271ページ、第2表、地方債補正、変更、飯塚あかね工業団地造成事業費、補正前が限度額1億3870万円、補正後は0円ということなんですけれど、どういう事情があるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

先ほどの答弁と重複いたしますけれども、土地の処分に基づく市有土地売払収入より市債の借入可能額が全額減額となっているものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これでこの造成事業、造成工事の本体はどういうことになっていますか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

造成事業費の歳出予算につきましては、今回の補正はございません。現在、さきの9月議会のほうでも報告をさせていただいておりますけれども、基本設計業務委託等の委託業務を来年、令和8年1月30日まで実施しております。今後、土地利用計画など、ご報告できる準備が整いましたら、議員の皆様にご報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その議員の皆様というのはどういうことなんですか。どこに報告するんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

土地利用計画などのご報告ができる準備が整いましたら、議会事務局、それから、正副議長に相談しながら、どういう報告をしていくのかというのを決定し、議員の皆様にご報告をしたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その時期はいつ頃になりそうですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

現在、この基本設計業務委託が1月30日までの実施となっておりますので、それまでの間、1月に入りまして、土地利用計画図等の報告ができるようになり次第、報告をしたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

1月30日前に報告するというんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

一旦、基本設計業務に基づきます土地利用計画図が出てきた段階で、議会事務局、もちろん正副議長に相談しながら、時期につきましては、今は1月に入ってからということで、当課としては考えておるところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

聞き間違ったかもしれませんが、委託業務の成果品は1月30日と聞こえたけれど。（発言する者あり）どうなんですか。成果品はいつ上がるんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

成果品の出来上がりの時期は今の時点ではまだはっきり分かりませんが、委託業務の履行期間は1月30日までとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ということは、それより前に、ぎりぎり遅くとも1月30日なので、それまでには成果品が出るでしょうと。その時期はまだ見えないんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はございませんか。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

飯塚あかね工業団地の造成事業債が減っておりますけれど、今の状況について課長のほうから説明がありました。基本設計業務中であるということでありまして、これは当初より若干遅れておるわけですが、これに関連して、今回議案が2か所、企業進出の議案が出ておりますけれど、その後の企業進出の関係で引き合い等はどのようなふうになってきておるのか。それに対してあかね工業団地の造成と絡んで、引き合いに対して対応できていくのかどうか、見通しをお示しできたらしていただきたいんですけれど。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

引き合いはあつてはございますけれども、現時点で基本設計中でありまして、明確な時期等についてご案内ができていないところではございますけれども、そういった急がれる企業につきましては、他の民間の民有地といったところをご紹介するような形で対応しているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

引き合いがあるということですが、あかね工業団地はいつできるということを引き合いの相手に説明しておるんですか。ほかの土地もお世話していただいて結構なんですけれど、私が思うには、あかね工業団地が造成されて完成したら、すぐに企業進出してきたほうが望ましいと思うので、それに対してどういう対応をしていくのか、どういうふうに対応していこうとして考えておるのか、その辺をお聞きしたいんです。

基本設計の前に今一生懸命やっているから、1月ですからね——、あと時期はもう少しで、1か月でできるわけだから、それは私は安心しているんですよ。だからそれをもって営業——、引き合いがあるのなら逃がさないようにするためにどういう努力をしているんですか、努力をしようとしているんですか、ということなんです。分かりますか。できたらすぐ売らないと、寝かしておいてもしょうがないですね。その辺はどういう取組をやっているんですか。引き合いの会社に対して、どういうアプローチをしているのかということなんです。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

現在お問合せいただいている企業につきましては、令和10年度のあかね工業団地の開設を、今日指してやっているということはお伝えしております。それまで待てる企業であれば、適宜、今後、市議会のほうでも報告はさせていただきますけれども、そういった情報を提供できるよう

な状況になりましたら、そういったところを案内しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

造成まで2年間かかるわけですよね。令和8年度、9年度かかって10年度になったら、出来上がっているから、どうぞということになるでしょうから、それまでは一生懸命逃さないように営業していきますということですよね。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

今、令和10年度を目指しております。基本設計が半年間遅れたこともありまして、今後実施設計、それから造成工事という流れになってまいりますので、そういったところのスケジュール感が分かり次第、そのスケジュールの中で、誘致活動のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今引き合いのところに対しては、民間の用地も紹介してできるだけ企業誘致に取り組んでいきたいと、頑張っていきたいというご答弁だったと思うんですけど、民間の用地はある程度確保できて話は進んでいっておるんですか。言える範囲で結構ですけど、明るい兆しはあるんですか。玄関に何とか——、馬の絵が描いていて、うまくいく年だとか何とか、書いてあったんですけど、頑張れば明るいいい年になるんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

これは以前の、令和元年8月の経済建設委員会にまでちょっと遡ってしまいますけれども、その当時、工業用地、企業誘致用地が不足する中で、市有地、それから民有地を活用していくといったところで進めてまいっておりますので、そういった土地について、引き続き、企業立地用地として、所有者の方の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

経済建設委員会がないから、細かいことをお尋ねする機会がないんですけど、その動きに対して、先ほど川上議員に対しても説明しますとかいろいろ言われていましたけれども、どういう形で、企業——、例えば企業立地動向とか、そういうことが一切報告でないわけですよ。全国の企業立地動向がどうだとか、特に熊本を中心にした九州に対する立地動向はどうであって、飯塚市に対しての可能性はどうあるとか、そういうようなことが何も報告がないんですよね。だから経済部としてそういう世の中の動きについて、どういうふうにアプローチしているとかそういう報告をする機会をぜひ設けて、各議員さんに、経済建設委員会がないから、議会事務局と正副議長さんと相談して、どういうふうに報告するのか、ご相談してほしいなと思うんですけど、そういうことはできますか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

現在におきましては、先日、10月中旬だったかと思っておりますけれども、今回議案に上がってお

ります2者との企業立地協定を結んだような形で報告をしているといったところが現状でございます。経済建設委員会のほうでも、過去に報告していたようなところがございます。今後につきましては、今質問議員が言われます経済の動向とか、そういったところにつきましては、今後部内等で、調査研究して、報告等をしてまいればと考えております。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

先に取得をされました、あかね工業団地、ドークンさんですかね、その造成事業はまだかかっていないみたいですけど、どのような流れになっていますか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

昨年、令和6年9月に先行売却ということで売却しておりますけれども、現在はまだ開発行為に伴う計画自体は出てきておりません。実際には、ストックヤード、製品置場としての活用につきましては、今現在利用しているような状況となっております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

今回のあかねの造成事業、市債を1億3870万円ですか。それと工業用地の補助金等も補正が組んであるんですけど。結局、売払いがあったから、それで充当するということでしょうか。開発を初めは別々にするということでしたよね。あかね工業団地とドークンさんは、全く別に工事するんだということだった。何かこれを開発するのに一緒に造成するとか、そういうことじゃないんですか。例えば、調整池は2個造るより1個で済むんだったら、1個で案分比例して造るとかいうこともできるということは、当初、報告があったときも言ったんですけど、「いやいや、別々にするんですよ」ということでしたけれど、その辺の流れどうなっていますか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

開発行為につきましては、別々で開発することになっております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

ということは、工事も足並みをそろえないということですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

現状では別々の開発ということになりますが、開発行為を進める中で、隣接地でありますので、協力するような状況とかがあるかもしれませんので、そういったところは協力等しながら、開発行為を別々に進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

関連で質問します。今開発行為に対して説明がありましたよね。これは経済建設委員会で以前質問したと思います。開発行為については、同じ敷地内で――、これはあくまでも売払いしたところについては同じ隣接した地域ですよ。これは排水の問題で、以前から話をしていたと思

いますけれど、飯塚市のほうが開発の申請を先にすれば、隣接地の高段にある、高低差の高いほうの面積まで水利解析をして排水計画を立てなければいかんというような手法になっていると思います、やり方に。

ところが、あなた方が以前から説明したのは、あくまでも別々にやりますと。だから以前、経済建設委員会で説明したときは、排水は一緒のところに流さないと、調整池とかそういうのも兼ねてできないんじゃないですかという質問を私がしたと思います。でもあなた方は、あくまでも別々でやるんですよと。そこまで言い切っているんですよ。今も言われたでしょう。これはできるんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

開発行為自体は別々の開発になります。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

別々の開発になった場合に、売払いをしている高段にあるほうの隣接敷地の部分、この排水はどこに流していくんですか。周りは全部市有地に囲まれているわけでしょ。水を流すところがあるんですか。あくまでも開発は別々にやりますよと言うけれど、別々にはやれないんじゃないですか。

それともう一点。今現在売払いして、これは製造業でしょう。資材置場で、工業団地として認めるんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

まず、最初のご質問でございますけれども、現在、基本設計の中では、先行売却地の排水につきましては、県道沿いの北側の部分につきまして、そこを確保したような形で設計しているところでございます。

2点目のご質問でございますけれども、先事業者は現在はストックヤード、製品置場としての活用になっておりますけれども、将来的には製造業、製造ヤードを造られるということで契約はしておりますので、将来的には製造業として製造ヤードを造る計画となっております。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

もともと売却特約はたしか5年だったろうと思います。売却して何年たちますか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

年数につきましては、4年ということで契約上はうたっております。現在、令和6年9月からですので、1年と3か月たっているような状況です。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

先ほどの質問に戻りますけれど、今、排水については、上の土地売払いをしているところについては開発行為は別でやると。しかも開発については、排水計画は別に流せるスペースがあるわけですか、飯塚市の造成工事の中に流さなくても。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

そのような形で、今、設計しているところでございます。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

そのような形というのをもう少し詳しく説明してください。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

先行売却地からにつきましては、北側の県道がございましたけれども、そちら沿いに排水できるようなスペースを取って、馬敷川、下流まで土地を確保するような措置の設計を依頼しているところでございます。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

工業用地として売却しているところについては、飯塚市は全く、一切もう関知しないという解釈でいいんですか。しかも今言われたのは、県道側の道路に排水を持っていってもらうような形で排水計画を立ててもらおうというふうに私は解釈したんですけれど、そういう解釈でいいんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

基本設計の方針としてはそのような形になります。ただ今後につきましては、先行売却事業者と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

坂平議員、ちょっと待っていただけますか。（発言する者あり）坂平議員、ちょっと待ってください。（発言する者あり）坂平議員、申し訳ございません。ちょっと時間が。ぎりぎりでやっていますので、いや——。（発言する者あり）暫時休憩いたします。

午後 3時51分 休憩

午後 3時52分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

あのね、何度も言うようやけど、話をしている、質問している途中で、そういう言い方をしたらね、先ほどからも前の11番議員さんからもあなたは言われていたよ。私もずっと見よったけれど、そういうことだから議事進行が遅れるわけよ。

○議長（江口 徹）

失礼しました。申し訳ございません。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

それで、先ほどの続きだけれど、県道側に排水を持っていくということは、土地売払いして購入されたところとは、もうきちんと話がついているんですか。

○議長（江口 徹）

企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（柴田康弘）

これは前回の議会の際にも報告はさせていただいておりますけれども、先行事業者との排水の協議については整っておりません。ただ、それを待っていると、市の基本設計、それから実施設計といったところが遅れて、これ以上遅れるわけにはいかないというところで、別々の開発、それから先行事業者の排水については、北側の県道沿いを確保するというところで、基本設計を今現在やっているところでございます。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

その県道側については、あくまでもその市有地には一切入らないということですね。あなたは先ほどから「県道側、県道側」と言うけれど、市有地には一切排水経路が入らないということですか、市有地の中に。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 3時54分 休憩

午後 3時55分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

午後 3時55分 延会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 26名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
13番	田中	裕二	27番	坂平	末雄
14番	石川	華子	28番	道祖	満

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 瀧 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

企業管理課長 手 柴 弘 美

副 市 長 藤 江 美 奈

下水道課長 西 岡 真 結

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 憲 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企 業 局 次 長 今 仁 康

企業誘致推進課長 柴 田 康 弘

農林振興課長 古 江 敬 輔

建設政策課長 毛 利 誠